

地域年金展開事業【京都府】

令和 3 年2月

京都南年金事務所
(京都府代表年金事務所)



目 次

1 . 地域年金展開事業の概要	3 ~ 4 P
2 . 令和 2 年度事業実施中間報告 (令和2年4月 ~ 令和 2 年12月)	5 ~ 15 P
3 . 令和 3 年度取組方針 (案)	16 ~ 17 P
4 . 令和 3 年度事業計画 (案)	18 ~ 23 P
○地域連携事業	
○年金セミナー事業	
○地域相談事業	
○年金委員活動支援事業	
○地域年金事業運営調整会議	

1 . 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の主な取組

公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上などのため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」などを実施します。

日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催のうえ、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体などに出向き、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
市区役所・町村役場の広報誌や行事などを通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼など。

年金セミナー事業

職員が、大学や短大、専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。
大学や短大、専門学校、高校等に年金セミナー用DVDを配布し、DVD視聴による年金セミナー開催を依頼。
大学での学生納付特例制度の相談・申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配布の依頼など。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場などで、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発などについての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関などを委員として都道府県単位に設置。

2 . 令和 2 年度事業実施中間報告 (令和 2 年4月 ~ 令和 2 年12月)

計画		実績	総括及び課題
全国健康保険協会	委員研修の共同開催	実施なし	【総括】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は実施できませんでした。 【課題】 ○ 職員への制度説明会実施 ○ 年金委員及び健康保険委委員の連携した委員拡大
	職員への年金制度説明会	実施なし	
事業所（年金委員）	従業員および事務担当者への年金制度説明会	34回実施 算定基礎届説明会7回 事業所27回（中京1回・京都西25回・舞鶴1回）	【総括】 計画的に実施しました。 【課題】 新規適用事業所・調査対象事業所への制度説明
	ポスター・リーフレットの配布	1208事業所 年金生活者支援給付金・電子申請・予約相談・ねんきんネット・年金ポータル	
商工会	ポスター・リーフレット設置依頼	実施なし	【総括】 実施できませんでした。 【課題】 研修会の開催
	研修会への講師派遣	実施なし	

計画		実績	総括及び課題
ハローワーク	年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設 ポスター・リーフレット等の設置依頼	実施なし 京都七条・伏見・京田辺・福知山・舞鶴・綾部・宮津・峰山ハローワークに、国民年金保険料免除申請書等の配布協力依頼	【総括】 相談窓口の開設等は、今年度は実施できませんでした。 退職者への年金制度の周知及び国民年金保険料免除申請書の受付に関する利便性が図れました。 【課題】 開催へ向けた協議の継続
教育機関	電子媒体の活用 ホームページ等、電子媒体を活用した効果的かつ効率的な周知・広報の実施に向け、大学等に対し、協力依頼を実施する。 リーフレット等の設置依頼 大学等に対し、学生納付特例制度に関するポスターやリーフレット等の設置を依頼する。 特別養護支援学校生徒の職場体験学習の受け入れ支援	実施なし 実施なし 実施なし	【総括】 ○各教育機関に対し、ポスター・リーフレットの設置について、今年度は実施できませんでした。 ○学内メールマガジンによる周知、広報について、今年度は実施できませんでした。 【課題】 ○インターネット接続が再開しない中であるが、情報提供を積極的に進めていく方法の検討 ○個々人の能力に差があるため、特に体験学習においては、作業内容の綿密な打合せが必要

計画		実績	総括及び課題
公的機関	年金制度説明会の開催 結ネットKYOTOへの参画 年金セミナーにおける税務署とのコラボ企画	令和2年11月26日近畿運輸局京都運輸支局 講習会15人 「結ネットKYOTO」広報資料の掲載事項の更新 企画できず	【総括】 国民年金保険料免除制度の説明を実施できました。 【課題】 各団体への年金制度説明会の実施やバックアップ要請
金融機関	ポスター・リーフレットの設置	実施なし	【総括】 郵便局、銀行、信用金庫への協力依頼が実施できませんでした。 【課題】 銀行、信用金庫への再度の働きかけが必要
公共機関	鉄道関係機関へのポスター・リーフレットの設置 外国人向け年金制度の広報	実施なし 継続して国際交流会館への外国人向け広報チラシ(15言語)を設置	【総括】 新たに外国人向け広報を実施できました。 【課題】 ばす、鉄道関係への広報が必要
その他	葬儀社ポスター・リーフレットの設置	継続して洛王セレモニーに予約年金相談チラシを配布し、遺族の方に予約の広報を実施	【総括】 遺族年金・未支給年金の請求手続きにおける予約の広報が実施できました。 【課題】 他の葬儀社への働きかけが必要

○ 年金セミナー事業

計画		実績					総括及び課題	
年金セミナー	年金セミナー実施に向けた教育機関への積極的なアプローチ	及び の実績については以下のとおり						
		4月～12月実績		大学・短大	専門学校	高等学校	その他学校	計
	令和元年度	アプローチ		45回	51回	105回	2回	203回
		セミナー		10校 14回	27校 32回	15校 48回	1校 1回	53校 95回
	令和2年度	アプローチ		2回	2回	31回	10回	45回
		セミナー	対面	2校 2回	1校 2回	3校 12回	0校 0回	6校 16回
			DVD視聴	0校	0校	4校	2校	6校
	地域年金推進員の委嘱	(2月以降の実施予定分を含む。また支援学校はPTA向け説明会を含む)					【総括】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による対応のため、授業時間数の確保、オンライン授業の実施により、開催校数、開催回数ともに前年を下回りました。	
		電話もしくは訪問による回数(高等専門学校は高等学校に含む)					【課題】 ○年金セミナーを実施した学校の継続実施の確保	
		令和2年度 3名委嘱(平成31年度からの継続委嘱3名)					○DVD視聴等オンラインによる年金セミナーの実施拡大	
							○地域年金推進員の積極的な活用	
							○セミナー講師の養成	

○ 地域相談事業

画		実績	総括及び課題
大学等	学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を設置	実施なし	【総括】 新型コロナウイルス感染拡大防止のオンライン授業のため実施できませんでした。 【課題】 学園祭等を利用した実施校の拡大
自治体・公共施設	遠隔地の市町村等に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	各市町における実施結果は以下のとおり	
		市町	場所
		回数	相談者数
		福知山市	福知山市庁舎
		8回	45名
		福知山市	中丹勤労者福祉会館
		9回	75人
		京丹後市	アグリセンター大宮
		8回	39名
		京丹後市	ショッピングセンターマイン
		1回	4名
		京丹後市	峰山地域公民館
		3回	28人
		京丹後市	河内長野市役所
		6回	40名
		亀岡市	亀岡市庁舎
		1回	16名
		八幡市	八幡市文化センター
		9回	109名
		木津川市	木津川市庁舎
		9回	88人
商業施設	各地域の利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	実施なし	【総括】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できず。 【課題】 利用者数の増加を図るため、実施施設の拡大、事前の広報が必要

○ 年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
研修会の実施	実施なし	【総括】 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できず。 【課題】 職域型、地域型委員ともに委嘱数の拡大が必要
地域型年金委員連絡会議の実施	実施なし	
地域型年金委員活動状況	自治会へのチラシ配布(予約相談・受給資格期間短縮) 4地域 87枚 自治会掲示板等へのポスター掲示 5地域 13枚	

○ 年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
積極的な情報提供の実施	【職域型】各種啓発資料の送付(4月と10月に実施) 【地域型】各種啓発資料の送付(4月と10月に実施) 「年金委員(地域型)活動の手引き」	
委嘱数拡大に向けた取組	【職域型】「機構からのお知らせ」及び「社会保険きょうと」に年金委員制度周知用記事掲載 年金委員未設置事業所へ推薦勧奨 令和元年度新規委嘱数 44名 【地域型】社会保険労務士会・社会保険O 楽部に 依頼 令和元年度新規委嘱数 13名(全体で56名)	
年金委員功労者へ表彰状の授与	令和2年11月11日 社会保険協会との共催により実施(京都テルサ) 厚生労働大臣表彰 1名 日本年金機構理事長表彰 2名 日本年金機構理事表彰 6名	

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただく日ことを目的として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」に制定。

取組	実績
年金相談会	実施なし
年金セミナー	実施なし
年金制度説明会	実施なし

○「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構では、公的年金制度の意義や、国民の皆さまとの結びつきなどについて、皆さまと一緒に考えていくことを目的として、応募者ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集します。

<エッセイ応募件数（京都府）>

	一般	学生	計
平成29年度	1件	0件	1件
平成30年度	1件	108件	109件
令和元年度	1件	27件	28件
令和2年度	0件	0件	0件

<エッセイ募集にかかるご支援、ご協力一覧>

団体名	ご支援・ご協力内容
京都府教育庁指導部高校指導課	関係校への周知文書及びポスター、リーフレット配布にかかる要請
京都府教育庁文化スポーツ部文教課	関係校への周知文書及びポスター、リーフレット配布にかかる要請
京都市教育委員会学校指導課	関係校への周知文書及びポスター、リーフレット配布にかかる要請
府立・市立・私立高校校長	各学校あてに周知文書及びポスター、リーフレット配布にかかる要請

3 . 令和 3 年度取組方針（案）

■ 取組方針

以下の点に留意のうえ、引き続き、関係団体と協力・連携を図りつつ、重点取組（「年金制度説明会」及び「年金セミナー」）を中心に、積極的かつ広範な事業展開を図る。

- 年間を通じた、計画的な事業展開
- 関係機関（団体）との協力・連携体制の強化
- 府内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持
- 事業継続性の担保
- 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

4 . 令和 3 年度事業計画（案）

○ 地域連携事業

地域の関係機関（団体）と協力・連携のうえ、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1．年金制度説明会

企業主催の退職者セミナーや関係団体主催の各種説明会等の場における年金制度の説明を行う。

2．関係団体の窓口へのリーフレット設置等

地域住民の身近な窓口である市役所や町役場を中心に、関係団体の窓口にポスターやリーフレットを設置する。

3．ハローワークでの年金制度説明会の継続

現在実施している年金制度説明会を継続できるよう、ハローワークへの依頼を行う。

4．市報、会報等への記事掲載

地域住民や会員の情報収集ツールである市報や会報等に出張年金相談に関する記事を掲載する。

5．関係団体の職（会）員への研修

関係団体の職（会）員へ研修を実施し、協力・連携体制を強化する。

6．地域型年金委員の推薦依頼

関係団体へ地域型年金委員の推薦を積極的に依頼する。

○ 年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただくため、大学（短大含む）、専門学校、高等学校における年金セミナーの実施を中心に、広範かつ積極的な事業展開を図る。

1 . 年金セミナー

- （１）教育機関に対して積極的にアプローチのうえ、非対面型のオンラインセミナー含め、前年実施回数以上の実施を目標とする。
- （２）令和元年度、令和2年度実施校については、継続実施となるよう努める。
- （３）府内各年金事務所合同で、講師養成等、セミナーの充実を図る。
- （４）アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。
- （５）京都府教育庁・京都市教育委員会や校長会へ協力を依頼する。
- （６）地域年金推進員の積極的な活用を図る。

2 . 学内 L A N 等の電子媒体を用いた周知・広報の実施に向けた協力依頼

従来の紙媒体（ポスター、リーフレット等）に加え、より効果的かつ効率的に周知・広報活動を実施するため、学内 L A N 等設置済みの大学等に対して、学内 L A N 等の活用に向けた協力を依頼する。

3 . 大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

4 . 「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集する。

○ 地域相談事業

地域(市区町村、大学、商業施設等)に出向いて出張年金相談を行うことにより、相談ニーズに対応するとともに、地域住民のみなさまに年金をより身近に感じていただく。

1 . 大学等

大学等()に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設する。

相乗効果の観点から、年金セミナー開催校を中心にアプローチを実施

2 . 自治体・公共施設

年金事務所より遠隔地の市町村に赴き、年金制度全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

3 . 商業施設

広く住民の方が利用される商業施設において、買い物のついでに気軽に立ち寄れる年金相談会場を開設する。

○ 年金委員活動支援事業

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

1．研修及び意見交換

厚生労働省大臣官房年金管理審議官通知に基づき、年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項、重点協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。

2．積極的な情報提供

- (1) 啓発資料(「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等)を送付する。
- (2) 「年金委員活動の手引き(地域型のみ)」を送付する。
- (3) 日本年金機構ホームページ(年金委員のページ)の充実化に努める。

3．委嘱数拡大に向けた取組

(1) 職域型

年金委員未設置事業所への推薦依頼文書の送付

「日本年金機構のお知らせ」(全適用事業所送付)への広報記事の掲載

(2) 地域型

推薦母体となる関係団体への積極的な推薦依頼

定年退職等による職域型委員辞退者への協力依頼

○ 地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るべく、地域年金事業運営調整会議を開催のうえ、以下の事項につき審議を行う。

1．地域年金展開事業の事業計画の策定・推進に関することについて

年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

2．地域年金展開事業を充実させるための方策について

地域年金展開事業を充実させるための意見交換を行う。